

●文中の「SC」はサービスセンターの略



「ご協力ください！」 千秋公園さくらファンド

千秋公園内にある約650本の桜は最盛期を過ぎ、花付きの衰えが目立つようになってきたことから、「千秋公園さくらファンド」で募金を募り、桜の植え替えを行っています。

これまで約2千900万円の寄付をいただいておりますが、引き続きみなさまのご協力をお願いいたします。

寄付の方法

- ① 寄付申込書：公園課にご連絡いただければお送りします。市ホームページからもダウンロード可
- ② 秋田市電子申請・届出サービス

- ①② 広報ID番号 1007346
- ③ 千秋公園さくらファンドの募金箱

：千秋公園二の丸桜まつり時のみ、千秋公園売店、市役所本庁舎、駅東SC、秋田駅舎内観光案内所、民俗芸能伝承館、にぎわい交流館、さららとしゃかん明徳館などに設置

問い合わせ

公園課 ☎(888)5753

民間団体が行う 環境活動を支援します

「秋田市自然環境保全・体験支援事業交付金」への申請を受け付けます。事業の採否は5月上旬に行う

審査委員会で決定します。

対象 市内で、希少生物などの生息環境の保全活動や、市民を対象とした自然体験教室などを実施する民間団体

交付金額 1事業あたり上限25万円
申し込み 4月19日(金)まで。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

- 問い合わせ
広報ID番号 1006105
環境総務課 ☎(888)5705

民間団体が行う 福祉活動に補助します

- ①②とも申込期限は4月30日(火)。

対象に、民間団体が自発的に行う活動に助成します

対象事業 在宅福祉などの普及・向上を目的とする活動、健康・生きがいづくり推進事業、ボランティア活動を活発化する事業など

補助上限額 新規30万円、2年目20万円、3年目10万円

申し込み 市ホームページに掲載している「申請の手引」に従ってお申し込みください

- ◆ 広報ID番号 1005104
- 問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(888)5661

② 障がいのあるかたやその家族などからなる団体が自発的に行う

活動に助成します

対象事業 団体が地域で行う、情報交換のできる交流会や孤立防止のための見守り活動など、共生社会の実現に向けた活動

補助上限額 30万円
申し込み 市ホームページに掲載している「申請の手引」に従ってお申し込みください

- 問い合わせ
広報ID番号 1041442
障がい福祉課 ☎(888)5663
FAX (888)5664

コンポスター 購入費を補助



生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。必ず購入前に申請してください。

対象(次のすべてを満たすかた)
市内に住所があり、現に居住している個人(世帯の代表)

市内に補助対象容器を設置できる場所を確保し、良好な状態で適正に維持管理できる

生成される堆肥を自らの責任で有効に活用できる

登録販売店から容器を購入し、市が行う使用状況調査などに協力できる

* 過去5年以内に補助制度を利用し、すでに2基購入したかたは対象外ですが、補助を受けた基

数が1基で、さらに1基購入する場合は補助が受けられません。

補助額 購入費の2分の1。1基につき上限3千円(税込)で、5年間に1世帯2基まで補助します

申請方法 次の受付窓口にある申請書でお申し込みください。市ホームページ(広報ID番号1006175)からもダウンロード可。申請は12月27日(金)まで

受付窓口 市役所3階環境都市推進課、各市民SC(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所

* 申請受付後、市から補助事業利用証明書などをお送りします。

- 問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5708

文化選奨候補者を ご推薦ください

芸術・学術・文芸などの分野で優秀な作品を発表するなど、優れた業績をあげたかたに文化選奨をお贈りしています。

市民または秋田市を拠点として活躍している団体が、令和5年度中に創作・発表・刊行した作品が対象です。推薦締切は4月22日(月)。

推薦方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ◆ 広報ID番号 1002389
- 問い合わせ 文化振興課 ☎(888)5607

国保の人間ドック窓口
申請は4月9日(火)から

電子申請：4月10日(水)午後5時までの間、いつでもご利用いただけます。混雑緩和のため、電子申請の活用をお願いします

窓口での申請：4月9日(火)・10日(水)に、市役所1階特定健診課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)で午前9時～午後5時、アルヴェ1階きらめき広場で午前10時～午後4時に受け付けます。国民健康保険被保険者証をお持ちください。定員(抽選)は1千400人(申込順ではありません)。詳しくは、広報あきた3月1日号10ページまたは市ホームページをご覧ください

◆ 広報ID番号 1004365
● 問い合わせ 特定健診課 ☎(888)5636

都市計画の決定・変更案
がご覧になれます

横町地区計画、泉ハイタウン地区計画、山手台地区計画、仁井田福島地区計画、桜台地区計画、御所野元町地区計画、御所野下堤・元町地区計画、御所野地蔵田地区計画、南ヶ丘地区計画の都市計画決定・変更案を、都市計画課(市役所4階)と市ホームページでご覧いただけます

す。なお、縦覧期間中に、決定・変更案への意見書を提出できます。

◆ 広報ID番号 1007503
日時▶4月8日(月)から22日(月)までの、午前8時30分～午後5時15分
● 問い合わせ 都市計画課 ☎(888)5764

松くい虫防除薬剤を
無料で差し上げます

アカマツやクロマツへの松くい虫被害を防ぐため、次の要件を満たし、共同防除を実施する町内会へ薬剤を差し上げます。

- ① 樹高が10m以上で本数が30本以上、またはこれと同等以上のまとまりがあり、地域住民の同意が得られていること
- ② 6月中旬から7月上旬までに散布できること
- ③ 散布する機械があること

申し込み▶4月8日(月)から22日(月)までに農地森林整備課へ。
☎(888)5739

高齢者用肺炎球菌
ワクチンの予防接種

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があります。この予防接種は、法律上の義務ではなく、本人

の希望により接種するものです。

対象▶秋田市に住民票があり、これまで一度もこのワクチンを接種したことがない、次の①か②に該当するかた

- ① 接種日時点で65歳のかた(今年度から対象者が変更となりました)
- * 対象者には、順次お知らせのながきをお送りします。ながきが届いたかたでも、今までこのワクチンを任意で接種したことがあるかたは対象外です。

- ② 接種日に60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた
- * 接種の際、身体障害者手帳の写し(氏名、障がい名、等級がわかる部分)をお持ちください。

* 2つ以上の障がいがある場合は、右記部位の個別の等級が1級であることをご確認ください。

接種期間▶65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで(①のかた) 接種料金(自己負担額)▶接種料金は医療機関により異なりますので、直接医療機関へお問い合わせください 課税世帯のかた▶医療機関が定める接種料金から市助成額を差し引いた額 非課税世帯のかた(世帯全員が非課



税)▶医療機関が定める接種料金から市助成額を差し引いた額

生活保護世帯などのかた▶無料 接種できる医療機関▶市と契約した県内の医療機関 持ち物▶市から送られるお知らせのながきと、それぞれ次のものが必ず必要です

課税世帯のかた▶健康保険証 非課税世帯のかた▶健康保険証と最新年度の予防接種用の所得・課税証明書(※)

※市役所2階市民税課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で発行します。「予防接種用」と伝えると無料で発行します。コンビニ交付では無料で発行できないので、窓口をご利用ください(本人と別世帯のかたが来られる場合は、委任状が必要です)。

生活保護世帯などのかた▶医療のしおり

* 予防接種の対象要件に該当するかたで、東日本大震災による原発避難者特例法に基づく指定市町村から秋田市へ避難しているかたは接種券が必要です。

● 問い合わせ

- ▶ ワクチンについて
- ▶ 健康管理課 ☎(883)1179
- ▶ 所得・課税証明書について
- ▶ 市民税課 ☎(888)5473